

2017 年度・全国労働委員会対策会議総会記念学習会 ～労働争議における労働委員会の活用～

憲法・労働組合法にもとづく、「不当労働行為の審査・救済」、「労働争議の調整」などをおこなう独立行政委員会である「労働委員会」制度の現状ははたしてどうなっているのか？労働組合は労働争議の解決のために労働委員会どう活用していくべきか！

中央労働委会・岸田委員、東京都労働委員会・大塚委員から事例を交えながらご報告頂きます。

 **2017 年 4 月 21 日(金)**
18 時 30 分～20 時 00 分
 **全労連会館 2 階ホール**

- 事例報告
- 労働委員会を活用してたたかう労働組合や争議団から

*17時から、同会場にて「全国労働委員会対策会議 2017 年度総会」を開催します

中央労働委員会・労働者委員 岸田重信 氏

全日本国立医療労働組合(全医労)顧問、2013年から中央労働委員会の特定独立法人担当として従事、今年2月に全国労働委員会対策会議の統一候補として1989年の労働戦線再編以降、はじめて一般企業担当委員に選任

東京都労働委員会・労働者委員 大塚博文 氏

日本出版労働組合連合会(出版労連)副委員長、2013年から東京都労働委員会・労働者委員を務め現在2期目、解雇、雇止め、不誠実団交など様々な事件を手掛ける

主催：全国労働委員会対策会議（純中立労組懇・MIC・全労連）

連絡先：全労連 東京都文京区湯島 2-4-4 TEL：03-5842-5611